

女性警察官用夏ベスト（貫通口対応型）以下２件の製造（単価契約）に関する一般競争入札
公告

女性警察官用夏ベスト（貫通口対応型）以下２件の製造（単価契約）について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和 32 年岐阜県規則第 19 号。以下「規則」という。）第 127 条第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 3 月 5 日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

1 一般競争入札に付する事項

(1) 製造物品の名称及び予定数量

ア 女性警察官用夏ベスト（貫通口対応型） 110 着

イ 女性警察官用夏ズボン（貫通口対応型）アジャスター式 190 着

(2) 製造物品の仕様その他明細

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

令和 7 年 5 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登録されている者であること。

(3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

(4) 原反出荷引受書及び縫製引受書の提出ができること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒500-8501 岐阜市藪田南二丁目 1 番 1 号

岐阜県警察本部総務室会計課調達第二係

電話 058-271-2424（内線 2259）

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和 7 年 3 月 5 日（水）から令和 7 年 3 月 19 日（水）までの毎日（県の機関の休日を除く。）
午前 9 時から午後 5 時まで

イ 交付場所

岐阜市藪田南二丁目 1 番 1 号

岐阜県警察本部 総務室装備施設課（庁舎 2 階受付）

電話 058-271-2424（内線 2316）

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に入札説明書に規定する書類等を添付して 3 の(1) まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 令和 7 年 3 月 21 日（金）午後 5 時

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和 7 年 4 月 2 日（水）までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 令和 7 年 4 月 11 日（金）午前 9 時 45 分

（入札を郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（以下「郵便等」という。）で行う場合には、令和 7 年 4 月 10 日（木）午後 5 時までに 3 の(1)に必着のこと。）

イ 場 所 岐阜市藪田南二丁目 1 番 1 号

- (5) 開札の日時及び場所
入札終了後直ちに 3 の(4) のイの場所において行う。

- (6) 契約条項を示す場所
3 の(1) に同じ

- (7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

なお、入札は、1 の(1) に示す物品の名称ごとの数量と単価の積を求め、当該積を合算した総額で行うものとする。

また、本入札は、総価入札・単価契約であるため、契約金額は入札書に記載する単価に 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、小数点第 3 位以下を切り捨てた額）とし、落札者の決定に当たっては、入札書に記載する合計金額（以下「入札書記載金額」という。）の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数全体を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第 114 条各号に該当するときは免除する。

ウ 落札者の決定方法

規則第 111 条の規定により定めた予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。ただし、入札者の中に郵便等による入札を行った者がある場合は、この限りではない。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において、虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第 130 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として 1 週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

- (1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 契約書作成の要否
要

- (3) 郵便等による入札も可とする。なお、郵便等により入札書を提出する場合は、入札案件名と入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて郵送等すること。また、郵便等によるときは、郵便書留等により確実に郵便先まで送付すること。

- (4) 電信による入札は、認めない。

- (5) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

- (6) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

- (7) 落札者が、岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないことがある。

また、落札者が岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を同期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとし、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則契約を解除する。

- (8) 入札等に関する質疑がある場合には、令和 7 年 3 月 24 日（月）午後 5 時までに書面にて 3 の(1)まで提出すること。

(9) 詳細は、入札説明書による。